

[委員会意見]

調査事件5 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について（その他所管に関する事項）

（令和2年8月31日調査）

新型コロナウイルス感染症対策に係る町の対応は、国の第1次・第2次補正に係る地方創生臨時交付金事業を、定例会7月会議までに一般会計予算補正を行い、各種分野に対し迅速に予算執行に努めてきたところである。

このたび、町より国の第2次補正対応の交付金事業第2弾が示され、関係資料に基づき調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

1 第2次補正予算に係る臨時交付金対象事業（第2弾）について

（1）地域間幹線系統木古内松前線維持奨励金交付事業について

今回の函館バス(株)に対する奨励金交付については、新型コロナウイルス感染症拡大の中、バス利用者の減少にも関わらず、バスの運行便数を減少することなく、地域生活の利便性を確保したことに対する奨励金であることは理解するが、特例的措置であることを明確に位置付け、JR松前線廃止代替バス転換の主旨・経緯を踏まえ、恒常化されることの無いようにすべきと思慮する。

（2）公共施設空気環境等整備事業について

観光施設4か所に対する「オゾン除菌・脱臭機」設置は理解するが、吉岡温泉ゆとらぎ館についても、町内外の入浴客が利用することから、同様の機器を整備するべきと思慮する。

2 第3次実施計画提出予定事業に関連する検討について

「新たな日常」に必要な町内の光ファイバー未整備地区の整備については理解したが、災害や緊急通報等に重要な役割を担う携帯電話についても、町内の不感地域を調査の上、全町をカバーできる携帯電話網の構築について検討されたい。

3 総括的意見について

新型コロナウイルス感染症対策に係る現在までの取り組み・今後の交付金対象事業等については理解した。新たな支援事業の遺漏ない周知と、引続き基本的な感染防止対策の周知徹底に最善の努力を願いたい。

今後とも、国の動きを一早く把握し、新たな事業実施、実施計画の提出等、鋭意推進されたい。